

会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会 計画専門部会 第11回
開催日時	令和元年12月16日（月曜日）午後1時45分から3時35分まで
開催場所	イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員：谷川部会長、石橋部会員、大塚部会員、島崎部会員、菅野部会員、寺澤部会員 部会員外委員：齋藤委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、けやき保育園長 笹本、向台保育園長 今井、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川、児童青少年課 小林
議題	1 報告 (1) 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込み・確保の内容について (2) 子育て・子育てワイワイプラン（素案）について 2 その他
会議資料の名称	資料1 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込み・確保の内容について（地域子ども・子育て支援事業） 資料2 審議会・計画専門部会意見、計画への反映等について 資料3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 報告</p> <p>(1) 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込み・確保の内容について</p> <p>○谷川部会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料1について事務局から説明）</p> <p>○事務局： 放課後児童健全育成事業については、記載内容についての変更はないが、今回は平成30年度の各学童クラブ・月別の在籍児童数及び定員超過率並びに平均出席人数及び平均出席率を報告する。年度初めの4月と年度終わりの3月を比較すると、在籍児童数と平均出席人数の減少傾向が読み取れる。特に平均出席人数については、4月は定員を超える学童クラブが10か所であったが、3月には4か所に減少している。</p> <p>地域子育て支援拠点事業に戻るが、平成28年度～30年度の地域子育て支援センターの利用実績については、利用している子どもの人数ということで、児童館や子育てひろばと合わせるかたちで数値を修正している。平成28年度を17,311人に、平成29年度を14,454人に修正する。修正に伴い、次期計画の量の見込み・確保の内容の令和2年度～6年度の数字も変更している。</p> <p>続いて、利用者支援事業については、確保方策の考え方等の部分を修正している。多様な事業者の参入促進・能力活用事業についても修正している。</p>	

○谷川部会長：

最初に私から質問させていただきたい。地域子育て支援拠点事業の利用実績の値が変更になっているのは、数値の再確認など事務的な理由だったのだろうか。

○事務局：

その通りである。

○谷川部会長：

利用者支援事業の基本型の表現を変えた理由についてももう少し詳しく教えていただきたい。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

子ども家庭支援センターの機能として、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を持っていることもあって、要保護児童対策を中心にやってきた。基本型の地域子育て支援センターは、拠点を持ちながら、PR活動などで関係機関とともに実際は動いている。今後は特別なアプローチとして充実させていくために、子ども家庭支援センターのどかの機能を使いながら、それにまた地域子育て支援センターとも地域連携をしていくという記載が必要ではないだろうかということで、このような表現になっている。

○谷川部会長：

子ども家庭支援センターのどこには、既に地域連携の機能があるので、利用者支援事業のためにそれをやるのではなく、そこを水平展開していくというニュアンスにしたという理解でよいだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

その通りである。

○谷川部会長：

次に学童クラブの利用状況について、数字上、最も混んでいる本町学童クラブは、平成30年4月の定員超過率が192.0%、翌年3月が180.0%となっている。定員の倍近い数となっていて、平均出席人数に割り戻しても、定員を20人も超えている。とても混み合っているように見受けられるが、実際の状況はどうかだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

本町学童クラブの定員超過への対応については、小学校の2教室を借用して学童クラブを開設していたが、隣に24畳の広さがある和室があることから、そちらも借りて、現在は3部屋体制にしている。また、校庭や体育館を使用するなどして、定員超過の緩和を図っている。

○谷川部会長：

学童クラブで心配なのは、学校で疲れ、学童クラブで疲れ、帰宅するとヘトヘトという感じになってしまうことで、できる限り緩やかな気持ちで過ごすことができるようにしてほしいと考える。本町学童クラブについては、部屋を増やすかたちで対応していると

のことだが、対応する職員の人数はそのままなのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：
職員についても増員して対応している。

○谷川部会長：
職員の方の目が行き届くようになっているのであれば安心できる。本町小学校は児童数が多いのだろうか。

○菅野部会員：
保谷小学校が本町学童クラブで、本町小学校が本町第二学童クラブとなっている。

○谷川部会長：
なぜ本町学童クラブが定員の約2倍になっているのだろうか。保谷小学校のクラス数は多いのか。

○事務局（児童青少年課）：
保谷小学校は1・2・3年生が3クラスで、4年生が2クラスになっている。

○谷川部会長：
学童クラブの保護者の方々の会議で話題になっているかもしれないが、このようなことを点検していくことが審議会の役割だとも思う。現在は部屋や職員も増やすかたちで定員超過に対応していただいていることは安心ではあるが、学童クラブで子どもたちが疲れてしまう状況であっては困るので、そこは細かく見ていく必要があると考える。
年度終わりになって退所者が多くなっているにもかかわらず、定員超過している学童クラブも多い状況がある。

○菅野部会員：
これからまた増える地区があるかもしれない。例えば、中原小学校はどうなのだろうか。

○谷川部会長：
中原小学校に通っている子どもはどこの学童クラブに通っているのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：
ひばりが丘第一学童クラブ、ひばりが丘第二学童クラブ、あるいは令和元年4月に開設された中原学童クラブになる。

○寺澤部会員：
今年については、どこの子どもたちが中原学童クラブに通うことになったのだろうか。ひばりが丘第一、ひばりが丘第二の子どもたちということだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

その通りである。

○谷川部会長：

そうだとすれば、ひばりが丘第一、ひばりが丘第二の定員超過については、今年度から緩和されてもよいと考える。ニーズが伸びている地区なので、簡単には解消されないかもしれないが。

○事務局（児童青少年課）：

ひばりが丘第一、ひばりが丘第二は、委託している学童クラブであり、自主事業で延長時間を実施していることから人気が高くなっている。

○菅野部会員：

中原小学校については、老朽化による建替えのため、現在はひばりが丘中学校の新校舎の中に昨年度の3学期から2年間の予定で仮校舎としている。中原小学校の新校舎が完成して戻るときには、学校内に学童クラブができるのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

開設する予定となっている。

○菅野部会員：

そうになるとまた将来の状況は変わってくると考えられる。

○谷川部会長：

新町学童クラブのように、平均出席人数が20人を下回っている学童クラブはゆったりと過ごすことができるのではないだろうか。

○大塚部会員：

西東京市の中で学校内に併設されている学童クラブはどれくらいあるのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

学校外に開設されている学童クラブは、下保谷、ひばりが丘北、ひばりが丘北第二、中町、中町第二、北原、谷戸、ひばりが丘第一、ひばりが丘第二、みどり、田無柳沢、新町、向台、向台第二、保谷柳沢、北芝久保、けやき第二、田無、芝久保、上向台第二の20か所となっている。

○谷川部会長：

市の直営でない学童クラブについてはどうだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

市の直営ではない、委託をしている学童クラブは、下保谷、北原、谷戸、ひばりが丘第一、ひばりが丘第二、向台、向台第二、東伏見、東伏見第二の9か所となっている。

○菅野部会員：

将来的には委託の方向に進んでいくのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

委託の学童クラブで実施している延長時間の自主事業は、とても人気があるサービスになっている。このようなニーズに対しては、委託化等の推進によって対応せざるを得ないとは考えている。

○谷川部会長：

委託してサービスがニーズに合うのであればよいと考える。また、そこまで市役所が対応するのは難しいとも思う。延長を実施しているところは、何時まで対応しているのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

午後7時から午後7時30分までになっている。

○大塚部会員：

民間企業に委託をする場合、企業によってサービスや特長に違いが出てくる。私の園の職員がある学童クラブを利用しているが、延長に加えて、キャンプがあったり、卒所した中学生が気軽に遊びに来ることができたりするので、そのような工夫をしているところはとても人気があると聞いている。そうすると、これからはそのような人気のある学童クラブとそうでないところでは、子どもの流れも変わってくるのではないかと思う。それと、学校内に学童クラブがあるということに保護者は安心を感じるのではないだろうか。

○菅野部会員：

学校内にあるということは、校庭も使える。外遊びができるので、その点は大きいとも思う。

○大塚部会員：

私の子どもは北芝久保学童クラブに通っていたことがある。公民館の上にあったため、子どもたちが遊んでいると近所から騒がしいと苦情が来ていたという話を聞いたことがある。子どもたちがのびのびと遊ぶことができるように校庭などがうまく使えるとよいと思う。

○菅野部会員：

本町学童クラブでは、校庭開放で学童クラブ利用者が何名使うか施設開放担当の方に事前連絡が来るかたちになっている。

○谷川部会長：

学校の中だけに居場所がとれる訳ではないので、苦肉の策と言えなくもないが、学校の外に行く場合も、低学年の子どもの場合は移動する時の安全ということも考えなければならぬ。人気の学童保育の内容ということもこれからは重要になってくると思う。

○齋藤部会員外委員：

学童クラブによって、特色や違いが出てきているという話については、少しサービス寄りになってきているように感じる。学童保育の目的や学童クラブが担うべきサービスの幅については、考える必要があると思う。また特に冬期は日没が早く、保護者としては暗い夜道を子ども1人で歩かせたくはない。預かり時間の延長や保護者にとって行き届いたサービスが子どもにとってよいことなのかは考えなければいけないと思う。

○谷川部会長：

おそらく午後7時あるいは午後7時30分まで延長した場合は、保護者が迎えに来るかたちになっていると思う。基本的に学童から子どもだけで帰るのは定時の午後5時や午後5時30分までで、それ以降の時間は保護者が迎えに来ることが条件になっている。迎えに行くことが難しい保護者もいらっしゃるので、一斉降所時間に帰宅して、それ以降は家で留守番させるケースも多い。暗い夜道が心配な家庭、子どもだけでの留守番が心配な家庭、迎えが厳しい家庭など、それぞれのニーズによって違いが出てくる。学童クラブには子どもが自分の力で通わなければならないし、そもそも選択肢に自由度があるわけではないので、難しい部分もある。

○齋藤部会員外委員：

全体的にどこまでがサービスで、どこからがそうでないのか。どこからが親がやることなのか。そこのあたりがとても窮屈になってきていて、言うことを聞き過ぎるとサービス過多になってきてしまうと思う。私は幼稚園の保護者の代表を務めているので、幼稚園の先生の苦労もよく見えるし、難しいところにあるということとはよくわかる。

○谷川部会長：

例えば、幼稚園の預かり保育は、それができることで、必ずしも保育園でなくてもよいと考える方が幼稚園へ移れるようになり、その分、幼稚園に入ることのできない小さな子どものために保育園の空きを増やしていく、という流れをつくることにもつながる。なかなか思惑通りにはなっていないが、そのようにしてでも待機児童を減らしていかなければならない。また、この審議会では、子どもが放課後、窮屈な思いをして学童クラブで過ごし、ヘトヘトになって帰宅することのないように、確認をしていく必要があると考える。

○齋藤部会員外委員：

西東京市には私立の幼稚園しかないので、どのような子育てを考えているかなどの園の方針を聞いて、保護者が選んでいると思う。また、預かりがあれば、働いている保護者はとても助かる。これもしたい、あれもしたい、ここが気になる、それなら預けたいというように、保護者の求めることが大きくなってきていて、プラスばかりしていると引き算ができなくなってしまう。そうすると、子どもにも親にもストレスがかかるかたちになってしまい、どこに行こうとしているのかがわからなくなっているのではないだろうか。そのような辛さとかストレスがあるのではないかと考えられる。子どもは親の都合に合わせなくてはならないと思っているし、安心して預けられる大人と場所があれば保護者は本当に助かるが、その結果として、子どもがヘトヘトになってしまうのでは

本末転倒となってしまう。

○谷川部会長：

そのようなことも見ながら、一方でニーズにどのように応えていくのかを考えていくことも必要だと思う。量の見込み・確保の内容についての議論はここまでとしたい。また気づいたことなどがあれば、教えていただきたい。

(2) 子育て・子育てワイワイプラン（素案）について

○谷川部会長：

事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料2、資料3について説明）

○事務局：

資料3の素案については、11月26日の審議会に提出した素案から修正をしている部分には下線を引いている。

○谷川部会長：

資料2の意見の反映の中の、「夫婦」という言葉についてだが、資料3の34頁は修正しているが、資料3の13頁の1行目と34頁の4行目を修正していない理由はなぜなのだろうか。

○事務局：

資料3の13頁の1行目の表現については、資料2の方にも記載しているが、先般の計画専門部会でも「夫婦円満であることも子どもの育ちにかかわる」という意見があり、必要な表現であると事務局で判断して、修正しないこととしている。

○谷川部会長：

これは本当に必要な表現なのだろうか。

○事務局：

「夫婦」という表現は、計画素案全体の中には3箇所記述がある。関連する内容で、男女共同の子育てについては、父親と母親、男性と女性を分けて考える書き方があるとの意見もいただいている。

これまでの計画専門部会では、「父親と母親の問題をわけて考えている傾向がある。家族としてとらえる視点が欠けているのではないだろうか。子どもの権利の尊重を考えると、家族という視点に立った文言などがあってもいいのではないか。」という意見があった。事務局としては、基本理念3では男女共同の子育てを掲げており、女性の社会進出や根強い固定的な性別役割分担意識によるところから、男女協力して子育ての楽しさも含めて共有していくことを記載している。ただし、子育て支援ニーズ調査では『男女』でなく『家族』としての視点を入れた調査とし、重点的な取組においてもそ

の考えを反映しているという考えを示している。

そして、固定的な性別役割分担意識が未だにあるのかどうか、ということについては、西東京市第4次男女平等参画推進計画29頁に「平成11（1999）年に男女共同参画社会基本法が制定されてから約20年が経ちますが、現在も『男性は仕事、女性は家庭』などの固定的な性別役割分担意識は残り、あらゆる分野で男女平等参画の推進を阻害する要因のひとつとなっています。」と記載されている。そして30頁には、平成29年度に実施した「男女平等参画に関する西東京市市民意識・実態調査」の中から男女の固定的性別役割分担意識の解消に関する調査結果の一部が引用され、「実態調査によれば、固定的性別役割分担意識について、女性は37.7%、男性は27.5%が解消されていないと回答しており、女性と男性の間で差が見られます。」と紹介されている。

男女平等参画推進計画は上位の計画でもあり、このような取組を進めていくということからも、ワイワイプランでは基本理念3について継続して活かしていくことが基本的な考え方になっている。そういった観点からも男女が協力して子育てをしていくという意識の啓発が必要と考えている。「夫婦」という表現も父親・母親そろって家庭での子育てをしていくうえでは必要ではないかと事務局では考えている。

また、これまでの計画専門部会で「子どもの育ちにとって家庭は基盤となる。子どもにとって父と母が笑顔で仲良くいることは、何よりの安心につながる。夫婦ゲンカを見ることほど、子どもにとって辛いものはないと思う。家族の皆の他に、『夫婦円満に～』のような文言があってもいいのかなと思った」という意見をいただいております、それを受けて、資料3の13頁1段落1行目を「夫婦をはじめ家族や地域が協力して～」と修正している。

以上、全体を通して見て、3箇所の「夫婦」という表現のすべてを削除した方がよいのかという点については、このように事務局で検討した結果、3箇所のうち1箇所は削除し、あとの2箇所についてはそのまま残して記載することとしたものである。

○谷川部会長：

ひとり親の方々がこれだけ増えてきている中で、資料3の13頁のように「夫婦をはじめ」という表現を使った場合、とても疎外感を感じてしまうのではないかと思います。夫婦であろうが、内縁であろうが、ひとり親であろうが、家族や地域、ひいては社会が協力して子育てをすればよいのではないだろうか。家族のあり方については、ご自身の考えや事情や経緯によって、それぞれのかたちがあると考えられる。子育て・子育てワイワイプランの素案の中では、「夫婦」という言葉は3箇所しか出てこないのだろうか。

○事務局：

その通りである。

○谷川部会長：

例えば、資料3の13頁第1段落の「子育ては、その苦労や喜びをともに分かち合いながら、夫婦をはじめ家族や地域が協力して行うものですが」については、「夫婦をはじめ」を削除すれば、疎外される人がいなくなるのでよいと思う。

また34頁の第1段落の「子育ては、その苦労や喜びをともに分かち合いながら、夫婦が協力して行うものであり」については、「夫婦」を「家族」に置き換えることができる。

同性同士で子育てをする人もいるし、シェアハウスなどで子育てをする人もいる時代なので、わざわざ夫婦という言葉を使って疎外される人をつくらなくてもよいと考える。

それから、これまでの計画専門部会で「『夫婦円満に』という文言があってよいのではないか。」という意見が出されているが、これについては「家族円満に」でもよいと思う。この文脈において夫婦と限定する必要はあるのだろうか。

計画は市民全員のものであるので、私のことはカバーしてくれないのね、と思う人が1人でも減った方がよいと考えるが、意見などがあればお願いしたい。

○齋藤部会員外委員：

この「夫婦」という言葉については、その子どもの父親と母親という意味で使っていると思う。実際、私の周囲にはシングルで子育てをしている方も多くいる。例えば、母親と住んでいるケースでは、お祖母ちゃんが母親役をやっている、子どもから見れば、ずっと自分を育ててくれている家族になる。そのような家族で子育てをしている場合、市民全体のものであるこの計画書をお祖母ちゃんが読んだときにどう思うか、ということも考える必要があると思う。

○谷川部会長：

里親になって子育てをしている方もいる。

○齋藤部会員外委員：

家族という言葉の意味合いは、誰から見ているのかによって変わってくる。子どもからみても、育てている人からみても、実子でなかったとしても、みんな絆をつくろうとしていて、父親や母親、そして家族になろうとして頑張っていると思う。逆に言えば、とてもデリケートな部分を持っているので、「夫婦」という言葉で限定されてしまうと、疎外感を持ってしまう可能性はあると思う。

○寺澤部会員：

祖父・祖母の養子となって育てられている子どももいる。一般的な夫婦には育てられてはいないので、「夫婦円満に」という表現に接した場合は、何かしら感じることはあると思う。

また「夫婦円満に」という表現には、個人的には大きなプレッシャーを感じてしまう。もちろんそのようにしたいし、仲が悪いわけではない。でも、お手本となるようにとか、より仲良くしなければいけないというプレッシャーがかかってきてしまう。

○大塚部会員：

この「夫婦円満に」のような文言があってもよいかな、という意見は私が出したもので、少し視野が狭くなっていたと感じている。この意見は、家庭内でいがみ合いなどがなく、子どもが安心していられて、温かみのある場所であってほしいとの思いがあって出したものである。これまで多くの子どもを預かってきた中で、やはり子どもたちの育ちの基盤となるのは家庭だと思っているので、この表現を使ってしまった。

○谷川部会長：

そのお気持ちは私たちと全く同じで、家族が協力し合いながら、子育てをすることが大切だという趣旨だと思う。

○大塚部会員：

子どもが愛されているな、大切にされているなと感じることができる家庭であってほしい、と思っている。

○谷川部会長：

「夫婦」という言葉については、やはり、できれば削除していただきたいと考える。そのような視点から見ていくときりがないかもしれないが、女性同士、男性同士、あるいは祖父母で育てているなど、今の家族形態は多様になってきている。夫婦をはじめとするこれまでの家族形態以外で子育てをしている方々が読んだときに、私は配慮されていないと一人も感じることはない表現を検討していただきたいと考える。具体的には、資料3の13頁第1段落「夫婦をはじめ」を削除する。

○菅野部会員：

その下の第2段落の「このため、働きながら子どもを育てるという選択をしやすいように、職場における『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』への理解促進を進めながら、父親と母親それぞれへ意識啓発を進めていきます。」の「父親と母親」についてはどうだろうか。

○谷川部会長：

そこについては、「父親と母親」を「男性と女性」に置き換えてはどうだろうか。

○石橋部会員：

これまでの議論を聞いていると、「夫婦」という言葉を変えるのであれば、一般的には「子育てを行う者」になると思う。そうすれば誰でも含まれることになる。そして、「父親と母親」についても、これは「夫婦」をもとにしているのだから「男性と女性」となる。議論としてはよいかもしれないが、受け手側にとっては、つくったときの意思や何が目的なのかのかわかりにくくなってしまふ感じがする。もちろん配慮するのはよいと思うが、このワイワイプラン自体については、一般的な家庭を対象にしているのではないのか、という見方をされてしまうのではないだろうか。その点が少し気になる。

ここで使っている「父親と母親」という言葉については、「子育てを行う者のことである」というような注釈で表現した方がよいのではないだろうか。9割くらいは一般的な家庭だと思うので、あまり細かくやってしまうとかえってわかりにくくなってしまふかもしれない。お祖母さんに育てられている人がいるから、そこは父親と母親という表現を使わないようにしようとする、逆に伝わるべきものが伝わらなくなる可能性も出てくる。このようなどころについても配慮をした方がよいと思う。

○谷川部会長：

資料3の13頁第2段落「このため、働きながら子どもを育てるという選択をしやすいように、職場における『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』への理解促

進を進めながら、父親と母親それぞれへ意識啓発を進めていきます。」の「父親と母親」を「男性と女性」に置き換えたとしても、それが「父親と母親」を指さないとはとらないと思う。ワーク・ライフ・バランスなので、それが親でなかったとしても男性と女性それぞれに対する啓発は必要で、祖父と祖母についても含まれることにもなる。

確かに重箱の隅をつつくようなことをやりはじめると、いったい誰のことを指しているのだろう、となる可能性はあると思う。ただし、それを養育にあたる者、子どもにかかわる者、子育てを主に担う者などというような書き方にするべきではないと考える。また「男性と女性」と書くことについても今は駄目で、中性の方、自分が男性でも女性でもないと感じている方、どちらにも決まっていないという方は多くいる。男性、女性、もしくはそれ以外の性と書くわけではなく、書ける範囲においては、役割ではなく、その人の家庭の中でのあり方にかかわらない書き方にしておいた方がよいのではないだろうか。

○石橋部会員：

今回、このように出ている意見や議論を踏まえて、事務局に精査していただくのがよいのではないか。

○谷川部会長：

ここは専門部会なので、1月に開催される審議会の方にこのような意見が出たということ私から報告したいと思う。ただし、「夫婦」については、削除する方向で検討していただきたいと考える。

また大塚部会員からいただいた意見については、夫婦に限定した円満ということではなく、子どもにとって安心できるような家庭という意味であると理解したいと思う。

○石橋部会員：

「夫婦」を削除するという事は「父親と母親」という表現も考えなければならないということになる。

○谷川部会長：

それも含めて、事務局に精査をお願いしたいと思う。

○事務局：

言葉の関係については、今ある「夫婦」の表現については事務局にて精査と検討をさせていただきます。「父親と母親」については、資料2に出ている通り、アンケートなどにも使っている部分もあるので、その部分はそのままとさせていただくことになるが、もしこれ以外の部分がまだあれば、確認をしたいと思う。

○谷川部会長：

審議会の方には、私から報告させていただく。

続いて、資料2の5の性的マイノリティへの取組については、「多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりについて、学校における教育の実施を記載する予定」となっているので、期待している。

また、資料2の6のひきこもり・不登校への対応については、教育部門との調整が必

要になると思う。相談に来るのを待っていても、来ない人がいるので、そのままにしているとひきこもりが長期化していくことになってしまう。西東京市ではひきこもりについては、どの部門で対応しているのだろうか。

○事務局：

小学生と中学生については、Nicomoルームで対応していて、管轄は教育委員会となる。その中でスクールソーシャルワーカーが一定期間、学校に訪問して、不登校になっている子どもを全員確認し、今後の働きかけ方をどのようにしていくのか検討したうえで対応していくかたちになっている。

○谷川部会長：

そのことについては、どこかに記載しているのだろうか。

○事務局：

それは、教育計画の方でやっているため、この計画には記載はしていない。

○谷川部会長：

大人のひきこもりについては、どこで対応しているのか

○事務局：

大人のひきこもりへの対応については、生活福祉課で委託事業として対応している。

○石橋部会員：

生活困窮者自立支援事業として実施している。

○谷川部会長：

その事業については来所した人たちが対象となっていて、例えば、80歳の方が50歳の息子がひきこもりになっているので相談に来るケースなどだろうか。

○事務局：

そのようなケースも含め、相談に来られた方への対応になる。

○谷川部会長：

実際には相談に来られる方々は少数だと思う。もちろん、ひきこもること自体がいけないわけではないし、悪いことでもない。ひきこもることができる環境があるのであればよいと思う。

ひきこもりについては、もう少し踏み込んで書いてもよいとは思いますが、他計画に書いてあるということならばそれでよいと考える。

○島崎部会員：

児童・生徒の不登校については、学校も苦勞していて、西東京ルールができています。先生方も、放課後に家庭訪問をしていて、それでも会えない場合があったりする。

不登校の児童で多いのは、両親が共働きで朝早く家を出てしまい、帰りも遅いので、

夕飯も寝るのも遅くなってしまい、結果として朝になっても起きられない、というような児童がととも増えている。子ども家庭支援センターのどこでは、そのような児童を訪問したり、私たち主任児童委員も家庭の見守りや朝の登校支援をしたりしたこともあった。朝、家のベルを鳴らして「学校に行こうか」と声をかけるだけでも行ける子どもの中にはいるので、そのような小さな取組でも構わないので、地域でできるとよいと思う。

○谷川部会長：

そのようなことを書いていただくと本当によいと思う。

○島崎部会員：

私たちも子ども家庭支援センターとの連携の中で、ちょっとしたことで再び学校へ行けるようになる子どもがけっこういると思っており、できる限りのことはしたいので、学校にも何かあったら私たちに振ってくださいと話している。学校からは、登校していないので、できれば様子を見てきていただけないか、と連絡をいただく機会も増えてきている。

○谷川部会長：

自治体によっては、そのような人材を配置しているところもある。比較的規模の小さな自治体でないと難しい面はあるが、朝の登校支援などを実施しているところもある。そういうことをやるかどうかは別にして、島崎部会員のお話にあったようなことが書かれているとよいと思う。

○島崎部会員：

ずっと学校に通うことができている子どもの問題もある。親はそのことを気にせず仕事に行ってしまう、そのまま小学校を終えて、もちろん中学校にも通っていないケースもある。義務教育にもかかわらず、それがなされていないのは大きな問題であるし、そのままにしたら、親はどこにも相談もしないだろうから、やはり行政からの働きかけは必要になってくると思う。

○谷川部会長：

なかなか義務教育のとらえ方には難しい部分があり、教育を受けさせる義務があるだけで、本人に学校に行く義務があるわけではない。その子たちは事実上、学校に行くという道を封じられているということがあるので、そのあたりの見極めが重要だと考える。

せっかくこれだけいろいろなことを行っているのであるのであれば、もう少し書きぶりを考えていただきたい。不登校がひきこもりに移行する前に手を打つことが必要であり、もしひきこもりになったとしても、その子どもが必要とする情報などを提供していくことはできるので、そのあたりをもう少し書き込んでもらえるとよいと思う。

2 その他

○谷川部会長：

計画専門部会については、今回が最後で、次の審議会に後期計画の素案を上げるかたちとなる。この部会では、みなさんからいろいろな意見をいただき、私自身が勉強や参考になることも多かった。西東京市の市民の方々は、本当にいろいろときめ細やかに見ている自治体だということを感じた。

最後に事務局から連絡事項をお願いする。

○事務局：

本日も部会員の皆様からさまざまな意見をいただいたが、今回が計画専門部会の最終回となる。最終的な専門部会としての決定については、部会長と事務局で調整するかたちにさせていただきたい。

次回の審議会では、計画専門部会の報告とパブリックコメントに掛ける素案の決定をしていただきたい。計画の素案については1月中旬からパブリックコメントを実施して、市民のみなさんからの意見をいただいたのちに、最終的な素案に仕上げ、2月下旬に予定している審議会で審議の上、答申をしていただくかたちになる。

次回の審議会については、1月7日火曜日の午後7時30分からイングビル第3・4会議室で開催するので、よろしくをお願いしたい。

○谷川部会長：

それでは、本日の内容は終了したので、第11回計画専門部会を終了する。

閉会